

ごあいさつ

盛夏の候、市民の皆様には、平素から湖誠会に對しましてあたたかいご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、5月臨時市議会において、わが会派の青山三四郎議員が新議長として、また津田新三議員が新副議長として選出され、市議会も新たな体制となりました。

6月定例会市議会では、越市長が新たに2人の副市長を選任されるとともに、本格予算として一般会計補正予算案を編成され、議会上程されました。その審議に当たっては、将来の

大津のため、市長とは是非々の立場で議論を交わしたところであります。

湖誠会は、常に「市民福祉の向上と活力ある大津の創造」を心がけ、市民の皆様の声に誠心誠意向き合い、市議会最大会派の責任を胸に、積極的な政策提案を通して市政の発展に尽力してまいる所存でございます。

今後とも、湖誠会ならびに会派所属議員にご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

幹事長 竹内 照夫



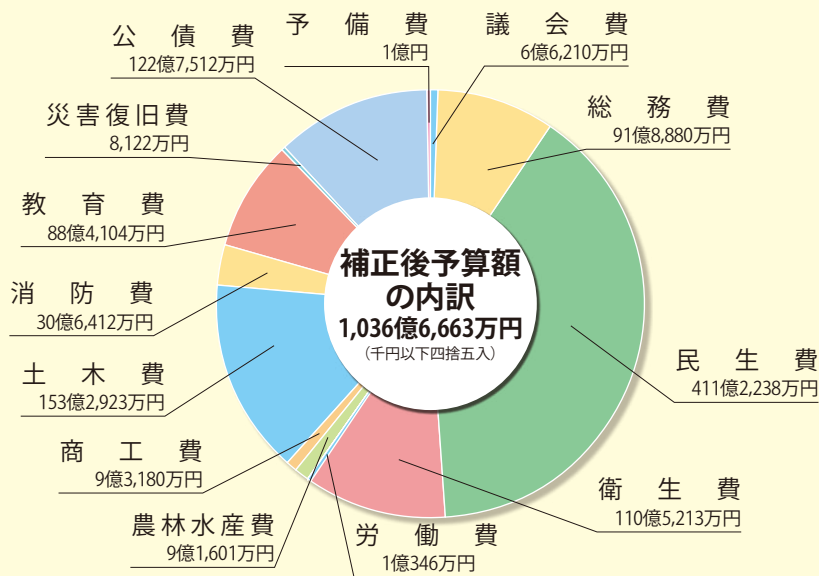
前列右より
武田 平吾議員
北村 正二議員
竹内 照夫議員
青山 三四郎議員
津田 新三議員
横田 好雄議員
後列右より
桐田 真人議員
近藤 眞弘議員
鷺見 達夫議員
竹内 基二議員
中野 治郎議員
伴 孝昭議員
八田 憲児議員

平成24年度

6月補正予算が決まりました

平成24年度一般会計の6月補正予算が6月市議会定例会で可決されました。当初予算は新市長就任直後であったため「骨格予算」となっていたものが、6月補正予算では新規事業などが盛り込まれた「肉付け予算」となりました。

6月補正予算には、湖誠会が政策要望で求めている待機児童解消対策特別補助金や公共輸送対策推進事業、市道橋詳細点検、橋りょう長寿命化修繕計画策定などが盛り込まれ、政策の実現が図れました。



主な事業内容

(単位:千円)

子育て・教育

- 待機児童解消特別対策補助金…………… 22,500千円
- 「STOP!いじめ」ほっと相談事業 …… 2,756千円
- 中学校エアコン導入実施設計 …… 36,536千円



幼保一体施設「やまのこひろば」

健康・福祉・環境

- 在宅医療の現状・患者意識実態調査 …… 630千円
- 胃がんリスク検診 …… 21,687千円
- 公共輸送対策推進事業…………… 51,990千円
- ノンステップバス導入補助 …… 3,900千円
- 不法投棄事案処理経費(真野大野一丁目) …… 99,900千円
- 和邇川上流水質及び排水調査…………… 2,687千円

観光・市街地活性化

- 旧竹林院再生に係る実施設計、湖族の郷資料館前周辺整備ほか…………… 27,416千円
- 旧東海道修景整備事業実施設計(電線地中化)、まちなみ形成事業補助(町家改修補助) …… 13,300千円
- 中心市街地活性化次期計画策定他…………… 24,733千円

都市基盤整備

- 市道橋詳細点検、橋りょう長寿命化修繕計画策定…………… 56,465千円
- 大津港口交差点改良…………… 553,784千円

大津港口交差点



行政改革

- (後期)集中改革プラン策定…………… 2,750千円
- 外部専門家によるガス事業の資産評価 …… 4,375千円

平成24年度 一般会計補正予算

当初予算 1,024億1,300万円

6月補正予算 + 12億5,363万円

補正後予算額 1,036億6,663万円

補正予算って何?

補正予算とは、年度の途中で当初予算を修正し、必要な事業経費を増額・減額して適正な執行を図るための予算です。

私たち湖誠会はみなさまと よりよい大津を目指します！

青山 三四郎

- 議長
- 教育厚生常任委員会委員

〒520-0865 大津市南郷一丁目4番9号



津田 新三

- 副議長
- 教育厚生常任委員会委員
- 予算決算常任委員会委員

〒520-0242 大津市本堅田五丁目9番15号



竹内 照夫

- 総務常任委員会委員
- 予算決算常任委員会副委員長
- 観光振興対策特別委員会委員
- 議会運営委員会委員長

〒520-0802 大津市馬場一丁目8番19号



幹事長

中野 治郎

- 生活産業常任委員会委員
- 防災対策特別委員会委員
- 議会運営委員会委員

〒520-0113 大津市坂本三丁目11番37号



副幹事長

鷺見 達夫

- 施設常任委員会委員
- 交通対策特別委員会委員
- 議会運営委員会委員

〒520-0843 大津市北大路一丁目11番32号



幹事（広報）

近藤 眞弘

- 総務常任委員会委員
- 交通対策特別委員会委員

〒520-2144 大津市大萱二丁目23番14号



幹事（会計）

北村 正二

- 生活産業常任委員会委員
- 交通対策特別委員会委員

〒520-0528 大津市和邇高城270番地28号



政調会長

竹内 基二

- 総務常任委員会委員
- 防災対策特別委員会委員

〒520-0836 大津市杉浦町19番16号



副政調会長

武田 平吾

- 教育厚生常任委員会委員
- 観光振興対策特別委員会委員

〒520-0247 大津市仰木二丁目23番14号



横田 好雄

- 施設常任委員会委員
- 交通対策特別委員会委員

〒520-2273 大津市羽栗三丁目13番5号



八田 憲児

- 教育厚生常任委員会副委員長
- 防災対策特別委員会委員

〒520-0026 大津市桜野町一丁目14番18号



桐田 真人

- 施設常任委員会委員
- 防災対策特別委員会副委員長

〒520-2141 大津市大江五丁目35番8-103号



伴 孝昭

- 生活産業常任委員会委員
- 観光振興対策特別委員会委員

〒520-0043 大津市中央四丁目11番9号



6月定例会一般質問

Q 桐田 真人議員

この6月定例会において、学校園空調（エアコン）整備事業（中学校教室等空調機実施設計）に関する補正予算が計上され、中学校におけるエアコン整備は目前であると認識している。同じく整備方針が示されている幼稚園、小学校における、本事業の内容と日程見通しについて伺う。

A 学校園空調（エアコン）整備事業の内容につきましても、普通教室や保育室だけでなく、音楽室や特別教室にもエアコン整備を行う予定である。

整備日程として、中学校は今年度の実施設計を終え、平成25年度に整備工事を実施、小学校においては25年度に実施設計を行い、26年度に整備工事、幼稚園においては、26年度に実施設計を行い、27年度に整備工事を実施したいと考えている。尚、本事業は、国庫補助事業として採択を受けることが前提となることから財源確保を図りながら、本事業を進めていく。

Q 八田 憲児議員

湖西道路の無料化及び西大津バイパスの4車線開通により、皇子山ランプ付近では車両の通行量が格段に増える一方、制限速度を超過して走行するため、付近住民は騒音等に苦慮しており、自動速度違反取締装置を設置するなど、大規模交通事故対策が必要と思われるが、国及び警察への働きかけについて本市の取り組みを伺う。

A このことについて、国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所は、平成21年3月に、皇子山ランプ付近への自動速度違反取締装置の設置について、所管する滋賀県公安委員会に対して設置の申し入れをしている。本市としては、更に本年4月滋賀学区南川自治会からの要望を受け、滋賀県公安委員会に対する申し入れを重ねてさせていただいたところである。

Q 竹内 基二議員

膳所地域の城下町や東海道の歴史を生かしたまちづくりについて伺う。

A 地域の皆様、主体的になって街づくりに取り組まれる事が重要である。その支援として、職員が出向くことも含め、先進事例の紹介や歴史資源をより認識を深めて頂けるよう専門家の派遣等の支援すること、市の役割を果たしていきたいと考えている。

Q 中野 治郎議員

自主防災組織の強化のため、防災活動に有効に使用できるよう補助金の見直しと、活動のリーダーとなる防災士の養成を。

A 補助金については、学区自主防災組織や自治会の要望を踏まえ、学区への補助は継続し、自治会へは防災器具も対象に入れるなど有効に活用できるよう一層の充実を図っていく。また、防災士は現在599ある地域自主防災会に各1名を配置できるよう、4年をかけ、年間1500人を養成していく。

Q 近藤 眞弘議員

瀬田駅前をはじめ、東部地域は人口増により、大津市内でも犯罪認知件数が、最も多い地域である。東部地域の安全・安心な地域づくりのため、警察署や交番の設置および警察官の増員要望と、地域ボランティア支援について伺う。

A 地域の生活安全を確保するため、地域住民から要望の強い交番や駐在所の増設・移転と警察官の増員が重要であり、要望書を提出することにも、関係機関に詳細を説明してきたところである。

今後も、東南部を管轄する警察署の新設も含め、地域住民の声を反映した警察の組織体制づくりについて検討をいただくよう関係機関に対して強く働きかけていく。

自主的な防犯活動に対しては、今後も引き続き支援し、新たに防犯カメラ等の設置に対する支援制度も設け、犯罪の起こりにくいまちづくりを目指す。

Q 伴 孝昭議員

県庁周辺の将来構想について伺う。

A 滋賀会館については、現在の建物を保全するというより、ことより施設が有した文化・情報発信機能を残す形を、武徳殿においては、当施設のイメージを残すような方向で、また県庁別館・第2別館については、中心市街地の活性化に役立てていただき、そして以上の施設については、すべて民間による活用を図っていただくよう県に対してお願いした。

中心市街地活性化基本計画の県庁周辺の位置づけにおいても、中心市街地活性化協議会の意見を聞きながら、県有地の具体的な事業の進展に合わせ、次期計画の位置づけを検討していく。